

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価の確定について

2025年3月31日

東京電力パワーグリッド株式会社

本日、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第三十二条第二項の規定に基づき納付金単価を定める告示」が改正され、2025年5月分から2026年4月分までのお客さまの電気料金に適用する再生可能エネルギー発電促進賦課金単価が確定しましたのでお知らせいたします。

| | | 2025年5月分料金から2026年4月分料金まで |
|--------------------------------|-------------|--------------------------|
| 再生可能エネルギー 発電促進賦課金単価 (税込) | 1kWh につき | 3円98銭 |

※本単価は、ご提供するエリア・供給電圧にかかわらず一律同単価です。

※2025年4月分の電気料金については、2024年度の単価（3円49銭/kWh）が適用されます。

以上